

# ハローワーク・労働保険(労災)関係 (参考資料)

(基本資料)

- 1 業務概要 .....P1
- 2 関連定員数 .....P5
- 3 組織図 .....P6

(関連資料)

- 4 主要業務指標と定員の推移 .....P8
- 5 これまでの業務及び組織・定員の減量・効率化に向けた取組状況  
.....P10
- 6 米英独仏における同種の業務を行う機関について .....P12
- 7 都道府県労働局における年齢別の職員数について .....P15

平成18年3月16日

厚生労働省

## 1-1 ハローワークの業務の概要

### ○職業紹介関連業務

#### ・求人関連業務

職業紹介のために行われる求人受理業務及び求人開拓業務

#### ・求職関連業務

職業紹介・相談業務及び求職受理業務

### ○雇用保険関連業務

#### ・給付関連業務

雇用保険における受給資格の決定、失業認定、給付及び不正受給等の返還・納付業務

#### ・適用関連業務

雇用保険対象事業所の成立関係業務及び被保険者資格の取得・喪失手続業務

### ○雇用対策関連業務

#### ・事業主指導関連業務

法律に基づき実施する障害者の雇用率の達成指導、求人の年齢緩和指導、高年齢者の雇用継続指導等の業務

#### ・助成金給付関連業務

職業紹介や事業主指導と関連した、各種助成金の審査業務

これらの業務を、全国601箇所の公共職業安定所において実施（出張所及び分室を含み、設置数は平成17年度当初時点）。

## 1-2 労働保険の適用・徴収業務の概要

### 保険関係成立届の受付

○労働保険の保険関係が成立した日の翌日から10日以内に、労働基準監督署等に提出

- ・届書の確認・受理
- ・届書の内容審査及びOCR入力
- ・労働保険番号の付与

### 年度更新申告書の受付

○労働保険適用事業主が、前年度の賃金総額を基に前年度の確定保険料及び当年度の概算保険料を計算の上、都道府県労働局等に申告書・納付書を年1回（4/1～5/20）提出

- ・申告書の確認・受理
- ・申告書の内容審査及びOCR入力

### 督促状の発送

○納付期限までに納付されない場合、督促状を送付

### 納入督促

○督促状の指定期限までに納付されない場合、納入督促（電話、文書、臨戸）の実施

### 滞納処分

○納入督促に応じない場合等に、差押え等の滞納処分の実施

- ・滞納事業所に関する財産調査
- ・差押・交付要求

### 算定基礎調査の実施

○申告内容に疑義のある事業所を調査し、職権により正しい保険料額を決定（認定決定）

- ・算定基礎調査実施計画の策定
- ・実地調査の実施
- ・保険料額の決定
- ・認定決定通知書等を事業主に送付

労働保険の納付（徴収）は原則年1回であるが、納付額によって3回に分けて納付が可能（督促～滞納処分も年3回行う）

# 1-3 雇用保険三事業について

## 雇用保険三事業とは

失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発等に資する雇用対策 —雇用保険の給付減を目指す—

## 事業内容

### ① 雇用安定事業 【18年度予定額 1,794億円】

#### ○事業主に対する助成金

- ・高齢者や障害者を雇用する事業主を支援(特定求職者雇用開発助成金)
- ・失業予防に努める事業主を支援(雇用調整助成金)
- ・創業や雇用を増やす事業主を支援(自立就業支援助成金、地域雇用開発促進助成金)
- ・試行雇用を促進(試行雇用奨励金)
- ・高齢者の継続雇用に取り組む事業主を支援(継続雇用定着促進助成金)
- ・仕事と子育ての両立を支援(育児・介護雇用安定等助成金) 等

#### ○リストラされた労働者に対する再就職支援

### ② 能力開発事業 【18年度予定額 1,409億円】

#### ○在職者や離職者に対する訓練

- ・公共職業能力開発施設の設置・運営
- ・専修学校等の民間教育機関を活用した職業訓練の推進

#### ○事業主が行う教育訓練への支援

- ・キャリア形成促進助成金 等

#### ○職業能力評価制度の整備

### ③ 雇用福祉事業 【18年度予定額 873億円】

#### ○中小企業退職金共済の掛金に対する助成

#### ○ジョブカフェ等若者に対する情報提供 等

※福祉施設の整備は平成12年度限りで廃止。

リストラ等雇用上の諸問題が企業行動に起因するところが多く、また、これらの問題の解決が事業主にも利益をもたらすため、事業主の保険料(雇用者の賃金総額の0.35%分)のみを原資。国庫負担はない。【18年度予定額 4,167億円。対前年度比▲12.7%】

# 1-4 労働福祉事業について

## 労働福祉事業とは

労働福祉事業は、被災労働者の社会復帰の促進及び援護、労働災害の防止等を図るものであり、保険給付とあわせて不可分一体で行うことが必要な事業

18年度予定額 1,111億円

## 事業内容

1 被災労働者の円滑な社会復帰の促進やその遺族の援護 18年度予定額 534億円

- (例) ○ 義肢・車いす等の支給(※1)  
○ 後遺障害に対するアフターケアの実施(神経系統の障害を持つ者への定期検診等)(※1)  
○ 石綿関連疾病に関する健康診断の研修事業(※2)

2 労働災害の防止 18年度予定額 330億円

- (例) ○ 労働災害防止対策に係る事業の委託等(※2)
- ・ 石綿業務に従事した離職者の特別健康診断の実施
  - ・ 地域産業保健センターによる健康管理の実施(労働者の健康管理等に関する相談等)
  - ・ 過労死・メンタルヘルス対策に対する支援の充実

3 未払賃金の立替払事業等 18年度予定額 247億円

- (例) ○ 未払賃金立替払事業(事業主が破産し、未払賃金がある場合、政府が代わりに弁済)(※2)

注) ※1を付した事業については、都道府県労働局で直接実施しており、こうした事業の予算総額は92億円である。また、※2を付したものについては、厚生労働省本省又都道府県労働局において民間委託により実施している。

## 2 ハローワーク及び労働保険(労災)関係従事者数

### ○ 事業分類、正規・非常勤別

(平成17年度、単位:人)

	正規	非常勤
ハローワーク関連	12,164	11,311
庶務・管理部門	1,700	—
職業紹介関連	6,000	7,883
求人関連	1,000	972
求職関連	5,000	6,911
雇用保険関連	2,600	2,474
給付関連	1,700	1,784
適用関連	900	690
雇用対策関連	1,900	954
事業主指導関連	1,500	860
助成金給付関連	400	94

※正規職員の数値については、業務量をベースとして各部門の重複を排除した概数である。

※求職関連の正規職員のうち約2,400名は、障害者、高齢者等に対する就職支援担当である。

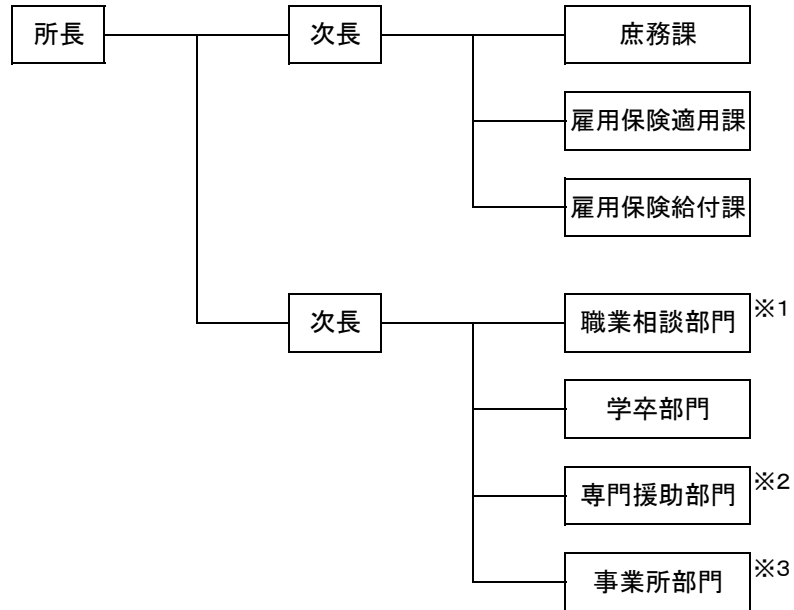
(平成17年度、単位:人)

	正規	非常勤
労働保険(労災)関連	5,121	2,161
総務部門	169	0
労災保険関連	4,865	2,130
給付関連	3,040	1,710
適用・徴収関連	1,825	420
労働福祉事業関連	87	31

※労働福祉事業関連の職員の数値については、業務量に応じて算定したものである。

### 3-1 ハローワークの内部組織図(規模別の例)

#### 1. 大規模所

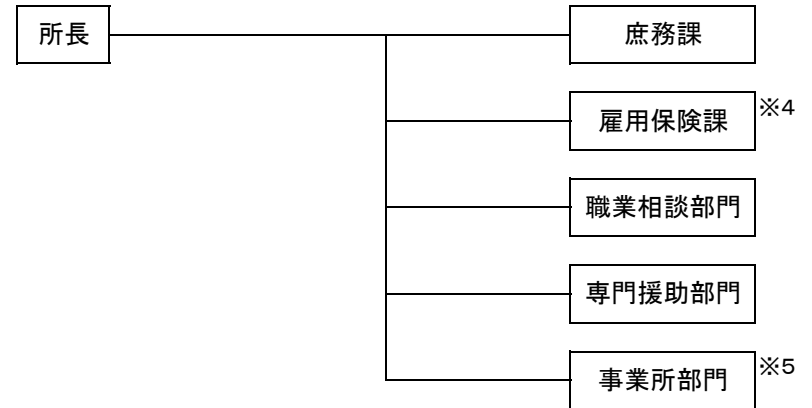


※1 職業相談部門のうち、雇用保険受給者の就職支援担当は失業認定(雇用保険給付課)と一体的に業務を実施している。

※2 専門援助部門では、障害者、高齢者等の就職困難者の就職支援を行っている。

※3 事業所部門では、求人受理、助成金、事業主指導を行っている。

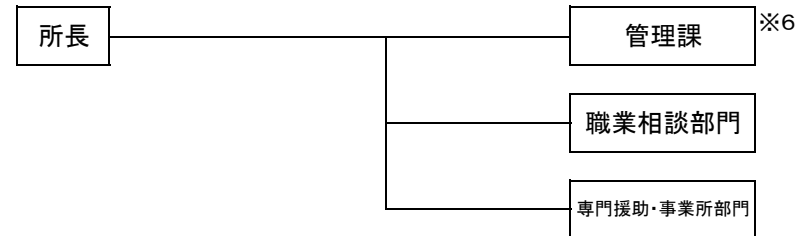
#### 2. 中規模所



※4 雇用保険課は、失業認定と適用関連業務を所掌している。

※5 事業所部門では、求人受理、助成金、事業主指導を行っている。

#### 3. 小規模所

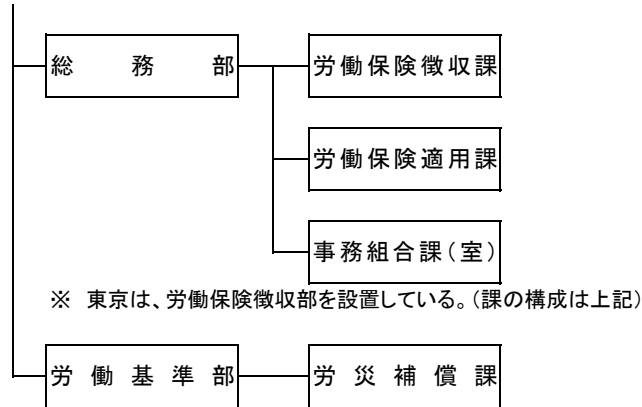


※6 管理課は庶務及び雇用保険を所掌している。

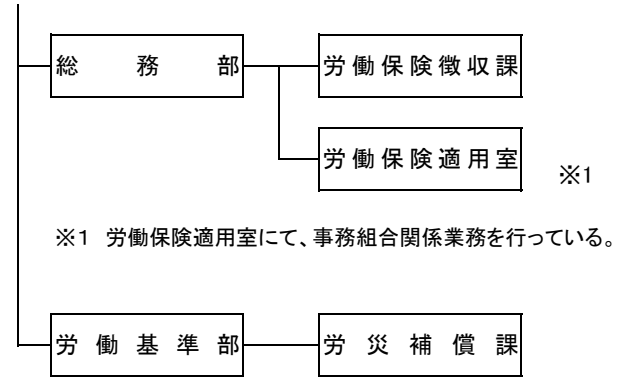
### 3-2 労働局における適用徴収業務・労働福祉事業業務組織図(規模別の例)

※ 労働保険適用徴収業務については、主として労働局において行っている。  
 ※ 労働福祉事業については、労災保険事業の一環として労働基準部労災補償課において行っており、主として署から送付を受けた申請の審査・決定を行っている。

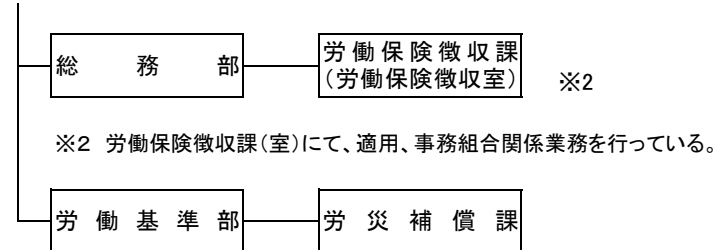
#### 1. 超大規模局



#### 2. 大規模局



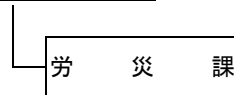
#### 3. 標準局



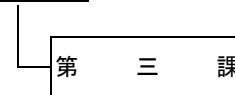
### 監督署における労働保険適用関係業務・労働福祉事業業務組織図(規模別の例)

※ 労働保険適用関係業務については監督署の労災担当課において、主として保険関係の成立手続等を実施している。  
 また労働福祉事業についても、労災保険事業の一環として監督署の労災担当課において、申請内容の事前点検及び局への送付を行っている。  
 ※2 雇用保険の適用関係業務については、ハローワークの雇用保険担当部門においても行っている。

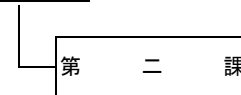
#### 1. 大規模署



#### 2. 中規模署



#### 3. 小規模署





## 4-1 ハローワーク関係主要業務指標及び定員の推移

年度	新規求職者数(月平均・学卒を除く) (千人)	新規求人数(月平均・学卒を除く) (千人)	雇用保険適用事業所数(年度平均)(千所)	雇用保険被保険者数(年度平均) (千人)	定員数(人)
昭42	325	443	612	19,496	16,934
43	324	447	641	20,080	16,862
44	318	515	667	20,766	16,629
45	333	506	692	21,118	16,395
46	353	449	722	21,700	16,163
47	339	579	740	22,372	16,080
48	313	650	833	22,980	15,835
49	358	424	891	23,534	15,621
50	343	335	970	23,556	15,585
51	352	343	1,045	23,812	15,525
52	370	308	1,110	24,025	15,471
53	359	345	1,177	24,254	15,480
54	346	392	1,251	24,762	15,501
55	373	381	1,313	25,339	15,470
56	394	369	1,368	25,884	15,428
57	401	348	1,395	26,362	15,363
58	408	374	1,422	26,709	15,295
59	412	401	1,451	27,135	15,219
60	417	398	1,480	27,811	15,132
61	418	382	1,509	28,219	15,075
62	393	471	1,551	28,793	15,057
63	357	582	1,612	29,626	15,066
平元	325	627	1,674	30,542	15,079
2	307	648	1,734	31,569	15,074
3	317	619	1,787	32,517	15,041
4	357	533	1,828	33,246	15,016
5	405	457	1,856	33,581	14,997
6	431	464	1,881	33,815	14,984
7	441	479	1,909	33,981	15,053
8	451	548	1,942	34,199	15,079
9	481	544	1,978	34,387	15,080
10	545	484	1,995	34,195	15,053
11	562	504	2,002	33,902	15,038
12	558	604	2,018	33,905	12,766
13	606	582	2,028	34,111	12,692
14	638	614	2,023	33,962	12,506
15	623	699	2,009	34,132	12,446
16	578	780	2,002	34,694	12,235
17	—	—	—	—	12,164

主要業務指標については、厚生労働省調べ

## 4-2 労働保険適用徴収主要業務指標及び定員の推移

適用事業所数については、単位：千件  
 収納済歳入額については、単位：百万円  
 定員については、単位：人

年度	労働保険適用事業数	収納済歳入額	定員
昭和47		512,548	1,646
48		631,429	1,646
49	1,671	862,339	1,628
50	1,679	1,123,631	1,655
51	1,694	1,107,444	1,706
52	1,755	1,243,321	1,756
53	1,851	1,386,225	1,805
54	1,962	1,545,001	1,842
55	2,050	1,833,350	1,857
56	2,115	1,983,919	1,866
57	2,165	2,117,640	1,875
58	2,230	2,165,113	1,874
59	2,278	2,242,085	1,883
60	2,313	2,402,507	1,894
61	2,360	2,485,235	1,901
62	2,434	2,570,603	1,910
63	2,542	2,800,264	1,920
平成元	2,627	3,128,623	1,930
2	2,719	3,407,703	1,940
3	2,801	3,693,151	1,950
4	2,858	3,572,940	1,959
5	2,902	3,414,882	1,968
6	2,939	3,397,256	1,977
7	2,988	3,326,664	1,982
8	3,038	3,353,935	1,989
9	3,058	3,406,509	1,997
10	3,059	3,292,765	1,998
11	3,049	3,107,314	1,996
12	3,061	3,078,872	1,996
13	3,051	3,632,702	1,984
14	2,999	3,665,182	1,971
15	2,978	3,568,658	1,958
16	2,967	3,605,859	1,945
17	—	—	1,909

※昭和47、48年度適用事業所数については、資料が現存していない。

## 5-1 ハローワーク関係についての、これまでの業務及び組織・定員の減量・効率化に向けた取組状況

- 昭和 56 年に、雇用保険業務を処理する「雇用保険トータルシステム」の運用を開始
- 昭和 63 年に、職業紹介業務を処理する「総合的雇用情報システム」の運用を開始
- 平成 13 年度から 18 年度にかけ、組織体制を見直し計 46 安定所の整理合理化
- 平成 15 年度において、高齢期就業支援コーナー業務の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構への移管に伴う業務見直し
- 平成 16、17 年度において、長期失業者の就職促進業務を一部民間委託
- 平成 16、18 年度において、パートタイム求職者に対する相談・紹介業務の非常勤化
- 平成 17 年度において雇用保険受給者に対する就職支援セミナーの民間委託
- 平成 18 年度において電話対応業務のコールセンター設置に伴う非常勤化

5-2 労働保険適用・徴収分野における業務及び組織・定員の減量・効率化に向けた取組

年度	事 項
昭和33	失業保険事務組合制度を創設し、中小事業主の保険事務の委託処理を実施
昭和40	労災保険事務組合制度を創設し、中小事業主の保険事務の委託処理を実施
昭和47	<p>労災保険と失業保険の徴収一元化に伴い、旧失業保険事務組合と旧労災保険事務組合を労働保険事務組合に統合するとともに委託処理の推進</p> <p>本省と都道府県労働基準局・都道府県雇用保険課をデータ通信回線で結ぶ労働保険適用徴収システムの運用を開始</p>
昭和56	<p>帳票入力にOCRを導入</p> <p>OCR…手書き文字や印字された文字を光学的に読み取り、入力する装置</p>
平成12	都道府県労働基準局と都道府県雇用保険課に分かれていた徴収担当組織を都道府県労働局に一元化。
平成15	<p>全国の社会保険事務所に設置した社会保険・労働保険徴収事務センターにおいて以下の業務を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料算定の基礎となる賃金や保険料額の届出の受付</li> <li>・賃金・保険料額に関する事務所調査</li> <li>・滞納整理の実施(段階的に対象を拡大)</li> <li>・事業所説明会の開催</li> </ul>

6-1 米英独仏等の主要国における同種の業務を行う機関について  
(ハローワーク関係)

①機関名 (原語)、②職員数、③実施業務

アメリカ

- ① 各州が所掌・運営している公共職業安定機関 (〇〇State Department of Labor (and Industries etc.)) (名称は州によって異なる)
- ② 約70,000人 (1997年)
- ③ 職業紹介、職業相談、失業保険等

イギリス

- ① 雇用年金省ジョブセンタープラス庁の下部機関 (約1,500か所) (Jobcentre Plus)
- ② 約29,000人 (2002年)
- ③ 職業紹介、職業相談、失業保険等

ドイツ

- ① 連邦雇用機関中央本部、地方本部の下にある雇用機関 (Bundesagentur für Arbeit)
- ② 約74,000人
- ③ 職業紹介、職業相談、失業保険等

フランス

- ① 国立雇用機関の下部機関である公共職業安定所 (Agence Nationale Pour l'Emploi : ANPE)
- ② 約23,000人弱 (2002年)
- ③ 職業紹介、職業相談等

※ フランス政府においては、ANPEは失業保険制度を運営するUNEDIC (全国商工業雇用協会連合) と統合の動きがある。

## 6-2 我が国関係機関との主要業務指標等を用いた比較(ハローワーク関係)

○労働力人口や失業者数といった数字から推測される業務量にかんがみれば、他国と比べ我が国の職業紹介機関の職員数は決して多くはない。

	職業紹介機関	職員数(人)	労働力人口 (単位:千人) [03]	職員一人あ たりの労働 力人口	失業者数 (単位:千 人)[03]	職員一人あ たりの失業 者数
アメリカ	各州公共職業安定機関	約70,000[97]	146,510	2,093	8,800	126
イギリス	ジョブセンター・プラス	約29,000[02]	29,235	1,008	1,500	52
ドイツ	雇用機関	約67,000[02]	40,195	600	3,800	57
フランス	公共職業安定所(ANPE)	約23000[02] (ANPE全体)	27,125	1,179	2,700	117
日本	公共職業安定所	12,164[05]	66,660	5,480	3,500	288

(出典)労働力人口…日本:総務省統計局「平成16年労働力調査」  
その他: Yearbook of Lanour Statistics 2004

失業者数…OECD Employment Outlook 2005  
日本については厚生労働省調べ

6-3 米英独仏等の主要国における同種の業務を行う機関について  
(労働保険の適用・徴収関係)

アメリカ

内国歳入庁(Internal Revenue Service)ほか

イギリス

歳入関税庁 (HM Revenue and Customs)

ドイツ

疾病金庫 (Krankenkasse) ほか

フランス

社会保障・家族手当保険料徴収機構 (Union de recouvrement des cotisations de Sécurité sociale et d'allocations familiales ; URSSAF) ほか

## 7 都道府県労働局 在職状況

(平成17年1月15日現在)

	実員数 (正規職員)
18歳以下	0
19歳	11
20歳	23
21歳	58
22歳	56
23歳	142
24歳	235
25歳	263
26歳	339
27歳	472
28歳	487
29歳	600
30歳	858
31歳	832
32歳	858
33歳	883
34歳	757
35歳	662
36歳	649
37歳	734
38歳	658
39歳	727
40歳	753
41歳	903
42歳	894
43歳	855
44歳	815
45歳	894
46歳	781
47歳	735
48歳	718
49歳	530
50歳	481
51歳	441
52歳	477
53歳	407
54歳	409
55歳	414
56歳	460
57歳	582
58歳	437
59歳	395
60歳	280
61歳	3
62歳	1
63歳	0
64歳	0
65歳	0
66歳	0
67歳	0
68歳	0
69歳	0
計	22,969



# 都道府県労働局 実員数(平成17年1月15日現在)

(人数)

